

報告事項コ

令和6年度特別支援教育体制整備状況調査結果について

令和6年度特別支援教育体制整備状況調査結果について、別紙のとおり報告します。

令和7年4月14日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

令和6年度特別支援教育体制整備状況調査結果について

令和7年4月14日
特別支援教育課

1 調査の目的

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進・充実に向けて、各学校の特別支援教育の状況等を把握し、今後の施策の参考とする。

2 実施時期 令和6年12月（令和6年5月1日時点の内容について回答）

3 調査対象

県内の全公立小学校111校、中学校53校（夜間中学校及び分校含み1校としてカウント）、義務教育学校6校、県立高等学校28校（定時制・通信制含み、それぞれを1校としてカウント）

4 回収率 100%

5 昨年度からの調査内容の追加

○調査項目3「通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒」

- ・高等学校段階で診断がつくケースが多いため、学校が回答しやすいように「適応障がい、愛着障がい等」を選択肢に追加。

○調査項目6「特別支援教育に関する研修について」

- ・「愛着障がい」、「学校全体での一次支援」、「ユニバーサルデザインの視点を生かした環境設定や授業づくり」を回答の選択肢として新たに追加。

○令和6年度に発行した「こどもたちの『わかる』『できる』をささえるユニバーサルデザインの視点を生かした指導・支援」リーフレット、及び開設したオンデマンド研修サイト特別支援教育「まなびの広場」の活用状況について調査内容を追加。

6 調査結果について

(1) 結果の概要

- ・校内委員会は、高等学校においても96.4%以上の学校が開催しており、高等学校の1校当たりの開催回数が増加している。
- ・全体として特別支援教育主任の専任率は、昨年度と比べて微増（14.6%から15.2%）している。全校種において半数の学校が業務分担して取組を進めている現状である。
- ・通常の学級に在籍する児童生徒のうち10.5%（昨年調査：9.2%）の児童生徒が特別な支援が必要であると学校が回答している。そのうち教育的ニーズとしては、発達障がい67.1%、知的障がい9.3%であった。今回の調査から、「適応障がい、愛着障がい等」の選択肢を追加したことにより、発達障がい、病弱・身体虚弱の割合が減少したと推測される。
- ・通常の学級における（通級による指導を利用していない）児童生徒の個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成状況（作成は義務ではない）については、7割以上の児童生徒に作成されている。なお、通級による指導を受けている児童生徒は対象から除いている。
- ・特別支援教育に関する研修実施率は、義務教育学校・高等学校において増加している。個別の教育支援計画・個別の指導計画の研修実施校が増加している。教職員の特別支援教育への意識や家庭等との連携など、児童生徒の学びをつなげる取組が少しずつ向上している。
- ・リーフレットについては、9割以上の学校がリーフレットを知っており、6割強の学校で活用されており、学校全体への情報提供として約2割の学校で活用されている。また、オンデマンドサイトについては、8割強の学校がサイトの事を知っておりそのうち2割近くの学校で学校全体の職員研修として活用している。

(2) 今後の対応

- ・小・中・義務教育学校の特別支援教育主任業務については、協働して取組をすすめる学校内の支援体制の整備が引き続き必要である。引継ぎはそれまでに受けてきた支援を引継ぎ、一貫した支援を行うことで自立や社会参加をつなぐために必要であり、個別の教育支援計画を活用することが効果的である。本人・保護者が主体となり、次の学校等へ持参し、必要な支援を引き継ぐことができる。場合によっては、あらかじめ本人・保護者の了解を得て学校等が行う場合もある。小学校から中学校への引継ぎは、入学前に中学校担当者が小学校の学校生活の様子を参観したり、入学後に小学校の担当者が中学校への適応状況をフォローアップしたりすることも重要であり、その際、連携のツールとして個別の教育支援計画を活用すると効果的である。また、中学校から高等学校への引継ぎは、生徒が年度初めの学校生活をスムーズに迎えるために、合格発表後に引継ぎ日を設定しており、県教育委員会から各市町村（学校組合）教育委員会を通じ、各中学校へ引継ぎ日程と担当者一覧表を送付している。

→研修会を通して管理職への理解・啓発をすすめる。

- 特別支援教育主任のリーフレット等で取組例の情報提供等を行う。
- LD等専門員による相談活動、特別支援学校のセンター的機能の活用（アウトリーチ支援の促進）など、特別支援教育主任を支援する体制を引き続き強化する。校内の支援体制の充実に向けて、実施可能な好事例の情報提供等を実施する。
- 特別支援教育専門員の周知を図り、その活動を通して特別支援学級担任への相談活動等を行う。特別支援学級への相談活動等を行い、特別支援学級担任等のサポート及び指導・支援の充実を図る。
- ・通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒数の増加等、全ての学級、学校において特別支援教育の視点を意識した指導・支援が望まれる。
- 特別支援教育を一部の教員が担うのではなく、全ての教職員が特別支援教育に関する基礎的な知識を得ることができるよう、特別支援教育オンデマンド研修サイト「まなびの広場」の情報提供を引き続き実施するとともに、活用方法の具体例を提示する等の工夫を検討する。
- 通級指導教室担当者の専門性向上や人材育成に努める。
- 全ての児童生徒に分かりやすい授業づくりを推進するため、「ユニバーサルデザインの視点を生かした指導・支援リーフレット」の情報提供や研修を実施する。
- ・高等学校の卒業時の引継ぎの際に、就労先や進学先において、合理的配慮を含む必要な支援が確実に行われるよう連携の強化が望まれる。
- 全校種において、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義や活用についての理解啓発を行うとともに、高等学校において、引き続き個別の教育支援計画等の活用を推進し、進路先との連携強化を図る。

令和6年度特別支援教育体制整備状況調査結果

令和7年4月
特別支援教育課

○調査時期・・・令和6年12月（令和6年5月1日現在調査）

○調査対象・・・鳥取県内の公立小・中・義務教育学校、県立中学校、県立高等学校

【公立小・中・義務教育学校】

	学校数 (校)	通常の学級の在籍者数 (人)										合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	中学1年 7年	中学2年 8年	中学3年 9年		
小学校	111	4,141	4,241	4,399	4,412	4,574	4,464	-	-	-	-	26,231
中学校	53	-	-	-	-	-	-	4,509	4,331	4,456	4,296	13,296
義務教育学校	6	111	100	103	116	105	128	109	88	121	981	981
合計	170	4,252	4,341	4,502	4,528	4,679	4,592	4,618	4,419	4,577	40,508	40,508

特別支援学級の在籍者数 (人)

	学校数 (校)	特別支援学級の在籍者数 (人)										合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	中学1年 7年	中学2年 8年	中学3年 9年		
小学校	111	209	243	260	274	269	283	-	-	-	-	1,538
中学校	53	-	-	-	-	-	-	239	244	237	720	720
義務教育学校	6	5	3	5	2	4	3	6	4	3	35	35
合計	170	214	246	265	276	273	286	245	248	240	2,293	2,293

【県立高等学校】

	学校数 (校)	通常の学級の在籍者数 (人)				合計
		1年	2年	3年	4年	
高等学校 (全日)	22	3,183	3,178	3,145	-	9,506
高等学校 (定時・通信)	6	702				702
合計	28					10,208

1 校内委員会の開催状況について

	開催なし		定期開催のみ		不定期開催のみ		定期、不定期両方開催		開催率
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	
小学校	0	0%	22	19.8%	13	11.7%	76	68.5%	100%
中学校	1	1.9%	30	56.6%	6	11.3%	16	30.2%	100%
義務教育学校	0	0%	1	16.7%	1	16.7%	4	66.6%	100%
高等学校	1	3.6%	16	57.1%	6	21.4%	5	17.9%	96.4%
合計	2	1.0%	69	34.8%	26	13.1%	101	51.0%	99.0%

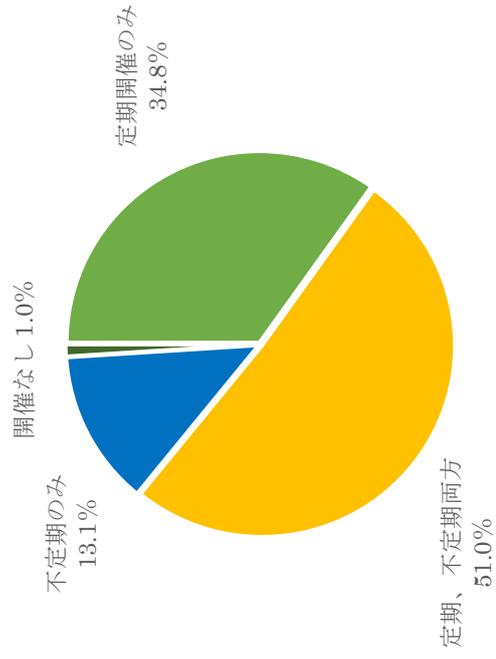
※R5開催率	
小学校	100%
中学校	100%
義務教育学校	100%
高等学校	92.9%
合計	98.5%

校内委員会

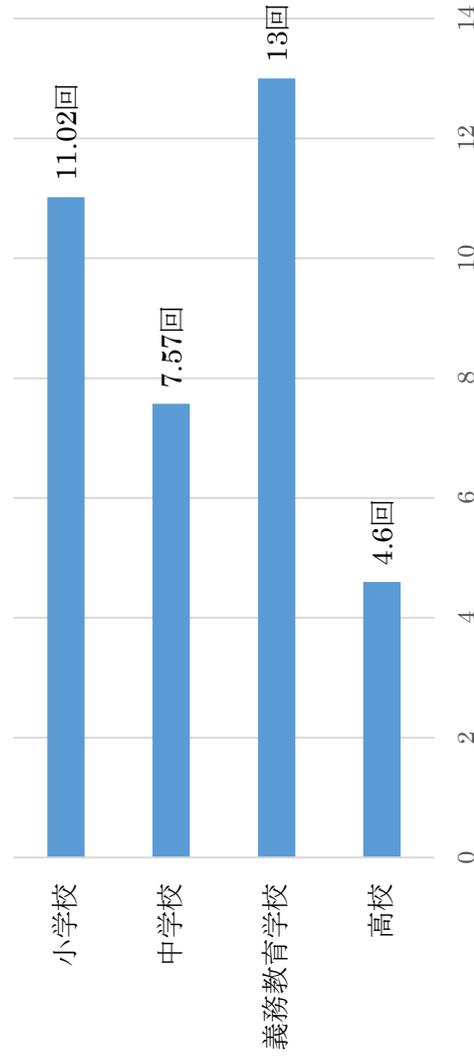
特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握、支援方法の検討等を行い、全職員の共通理解の下、学校全体でより適切な指導・支援を実施するための校内組織

※R5定期・不定期両方開催	
小学校	74校 65.6%
中学校	18校 34.6%
義務教育学校	5校 83.3%
高等学校	3校 10.7%
合計	100校 50.2%

校内委員会の開催状況（全校種）



1校当たりの平均開催回数



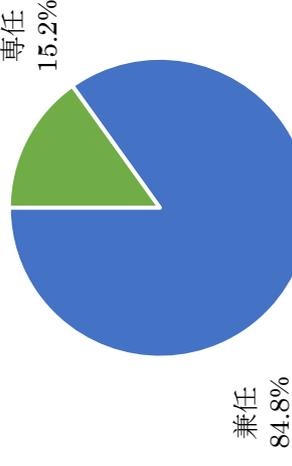
2 特別支援教育主任について

(1) 専任、兼任の状況

	専任	兼任	兼任のうち 担任との兼任	専任率
小学校	3	108	107	2.7%
中学校	13	40	37	24.5%
義務教育学校	1	5	2	16.7%
高等学校	13	15	3	46.4%
合計	30	168	149	15.2%

※R 5	専任率
小学校	2.7%
中学校	19.2%
義務教育学校	16.7%
高等学校	53.6%
合計	14.6%

専任、兼任の状況（全校種）



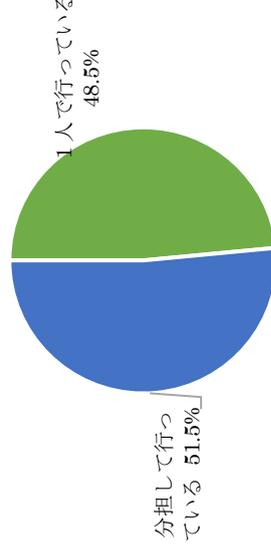
特別支援教育主任

学校内の支援体制を整えとともに、外部の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口の役割を担う中心的存在

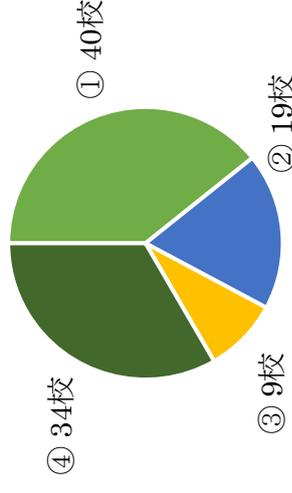
(2) 業務の分担状況について

	一人で 行っている	分担任して 行っている	分担任して 行っている割合
小学校	47	64	57.6%
中学校	35	18	33.9%
義務教育学校	3	3	50.0%
高等学校	11	17	60.7%
合計	96	102	51.5%

主任業務の分担について



分担任内容について（全校種）



特別支援教育に関する業務

- ①校内委員会の企画・運営
- ③保護者に対する相談窓口
- ⑤特別支援学級担任への助言
- ⑦個別の教育支援計画作成の協力
- ②外部の関係機関との連絡調整
- ④通常の学級担任への助言
- ⑥個別の指導計画作成の協力
- ⑧進学・転学先への引継ぎ

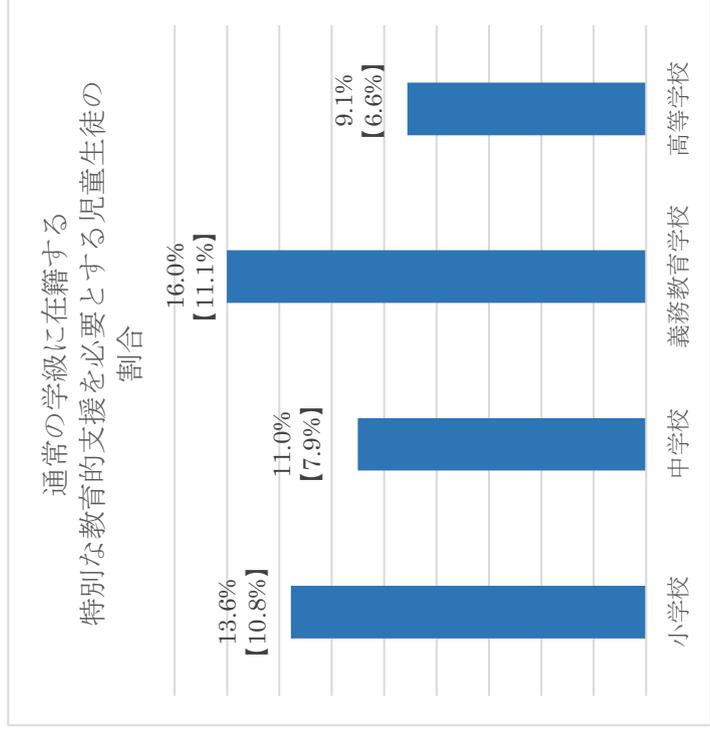
- ①通常の学級に関することと、通級・特別支援学級に関することを分担任
- ②校内の支援に関することと、校外との連携に関することを分担任
- ③通常の学級（通級含む）に関することと、特別支援学級に関することを分担任
- ④その他
 - ・通級に関わる担当者として分担任
 - ・通級に関わること、特別支援学級に関わることで、学校全体に関わることに分けて分担任
 - ・校内の支援に関わることで、校外との連携に関わることで、通級に関わることに分けて分担任
 - ・就学支援委員会に関わることを別の担当者
 - ・教育相談担当、保健体育主事、養護教諭等と協働（高等学校）

3 通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒

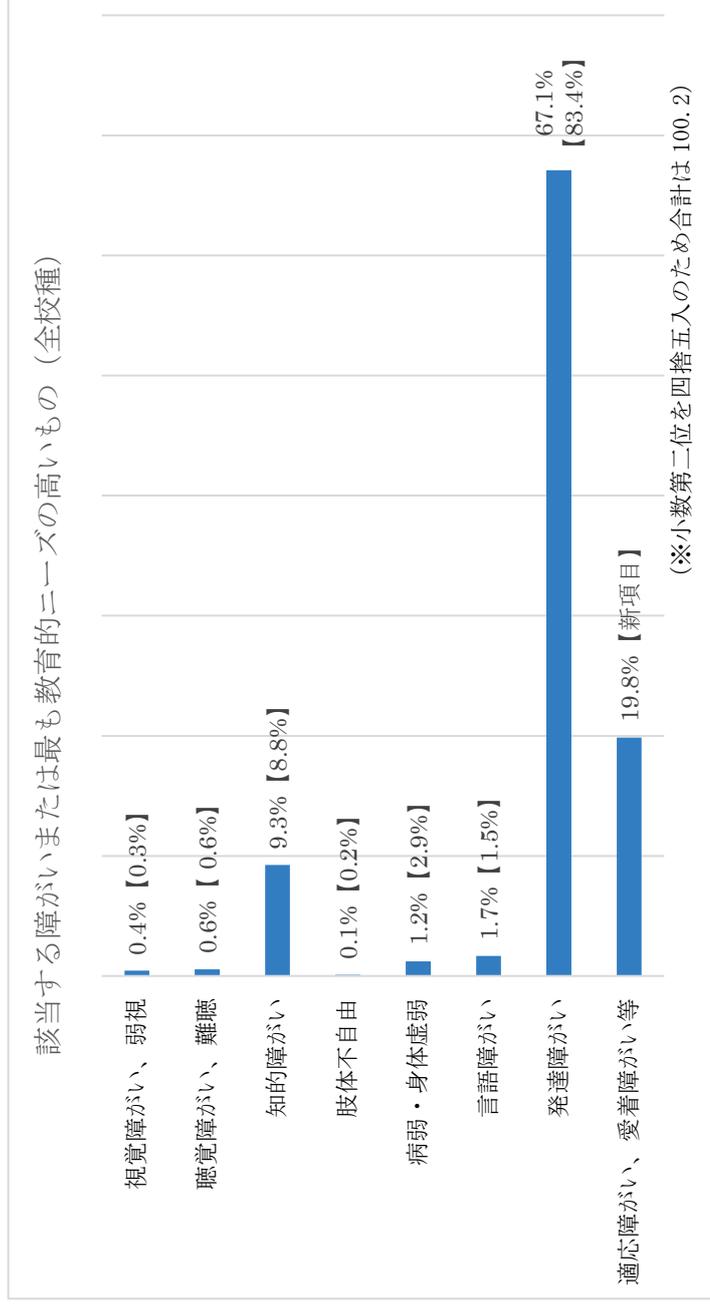
※診断の有無に関わらず、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の人数とその教育的ニーズについて回答。
 ※通級入級児童生徒除く。

	通常の学級 に在籍する 児童生徒数	該当する障がいまたは最も教育的ニーズが高いもの							合計	割合	
		視覚障がい 弱視	聴覚障がい 弱視	知的障がい	肢体 不自由	病弱 身体虚弱	言語 障がい	発達障がい			適応障がい、 愛着障がい等
小学校	26,231	5	8	270	2	9	67	2098	516	2,973	13.6%
中学校	13,296	2	7	164	1	4	13	818	323	1,323	11.0%
義務教育学校	981	0	0	10	0	0	1	108	27	146	16.0%
高等学校	10,208	17	15	50	3	52	8	557	193	895	9.1%
合計	50,716	24	30	494	6	65	89	3,581	1,059	5,337	10.5%

※R5割合
 小学校 10.8%
 中学校 7.9%
 義務教育学校 11.1%
 高等学校 6.6%
 合計 9.2%



※【 】内はR5の数値



4 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒（通級による指導を利用していない）の
 個別の教育支援計画等の作成状況（令和6年5月1日時点の作成状況）

(1) 作成状況

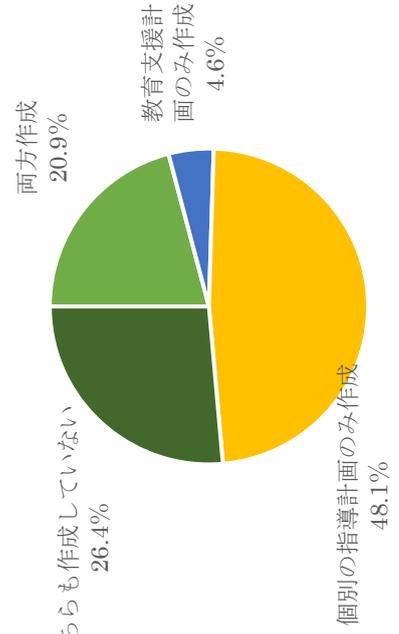
	通常の学級における 特別な支援が必要な 児童生徒数	作成していない 児童生徒数	作成した 児童生徒数	特別な支援が必要な 児童生徒に対する 作成率	
				作成していない 児童生徒数	作成率
小学校	2,973	616	2,357	79.3%	79.3%
中学校	1,323	278	1,045	79.0%	79.0%
義務教育学校	146	28	118	80.8%	80.8%
高等学校	895	487	408	45.6%	45.6%
合計	5,337	1,409	3,928	73.6%	73.6%

障がいのある児童生徒等は、学校等の生活だけでなく、家庭生活や地域での生活を含め、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うことが重要。個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、障がいのある児童生徒一人一人に対するきめ細やかな指導や支援を組織的・継続的かつ計画的に行うために重要な役割を担っている。切れ目ない支援体制を構築し、学びの連続性を保障するためにも重要。

(2) 作成内容

	通常の学級における 特別な支援が必要な 児童生徒数		個別の 教育支援計画のみ作成 児童生徒数		個別の 指導計画のみ作成 児童生徒数		どちらも作成 児童生徒数		どちらも 作成していない 児童生徒数	
	児童生徒数	%	児童生徒数	%	児童生徒数	%	児童生徒数	%	児童生徒数	%
小学校	2,973	1.1%	32	62.3%	1,851	15.9%	474	20.7%	616	20.7%
中学校	1,323	4.1%	54	43.7%	578	31.2%	413	21.0%	278	21.0%
義務教育学校	146	1.4%	2	65.0%	95	14.4%	21	19.2%	28	19.2%
高等学校	895	17.4%	156	4.9%	44	23.2%	208	45.6%	487	45.6%
合計	5,337	4.6%	244	48.1%	2,568	20.9%	1,116	26.4%	1,409	26.4%

通常の学級に在籍する（通級による指導利用していない）児童生徒の計画等の作成状況（全校種）



個別の教育支援計画

特別な支援の必要な児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で一貫して的確な教育支援を行うことを目的に作成される。保護者の了解の基、学校が主体となって作成する。

個別の指導計画

特別な支援の必要な児童生徒の教育課程を個々のニーズに応じて具現化したものであり、学校等での指導における指導目標や指導内容・方法等が明確化されている。

※R5作成率

【個別の教育支援計画】

小学校	22.2%
中学校	36.9%
義務教育学校	16.2%
高等学校	42.3%
合計	28.3%

【個別の指導計画】

小学校	84.4%
中学校	79.2%
義務教育学校	85.7%
高等学校	39.2%
合計	76.4%

5 特別な支援を必要とする児童生徒の引継ぎ状況

(1) 入学時の引継ぎ数と資料等の使用率 ※ダブルカウントあり

	特別な支援を必要とする児童生徒数		個別の教育支援計画		個別の指導計画		その他の計画、資料等		口頭のみ	
	児童生徒数	%	児童生徒数	%	児童生徒数	%	児童生徒数	%	児童生徒数	%
小学校	552	39.5%	218	17.8%	98	17.8%	317	57.4%	53	9.6%
中学校	719	54.4%	391	69.3%	498	69.3%	96	13.4%	74	10.3%
義務教育学校	10	60.0%	6	10.0%	1	10.0%	1	10.0%	1	10.0%
高等学校	392	53.6%	210	53.6%	44	11.2%	67	17.1%	93	23.7%
合計	1,673	49.3%	825	38.3%	641	38.3%	481	28.8%	221	13.2%

※R 5 資料等の使用率 (全校種)

個別の教育支援計画 47.9% 個別の指導計画 37.0% その他の計画、資料等 36.0% 口頭のみ 12.8%

個別の教育支援計画を活用した引継ぎ

《引継ぎの必要性》

それまで受けてきた支援を引継ぎ、一貫した支援を行うことで、自立や社会参加につなぐ。

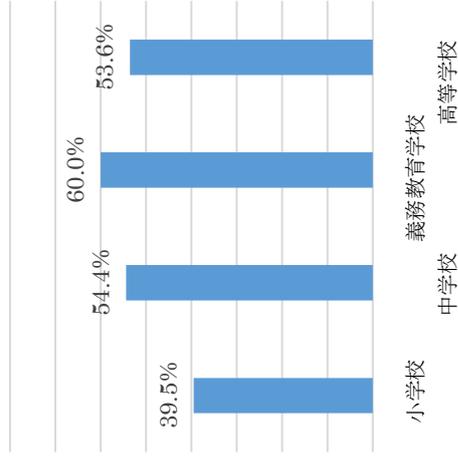
《引継ぎの主体者》

本人・保護者が主体となり、次の学校等へ持参し、必要な支援を引き継ぐ。場合によっては、あらかじめ本人・保護者の了解を得て学校等が行う場合もある。

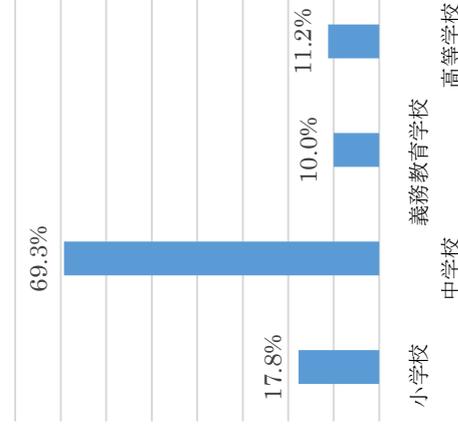
入学時の引継ぎにおける資料等の使用率 (全校種)



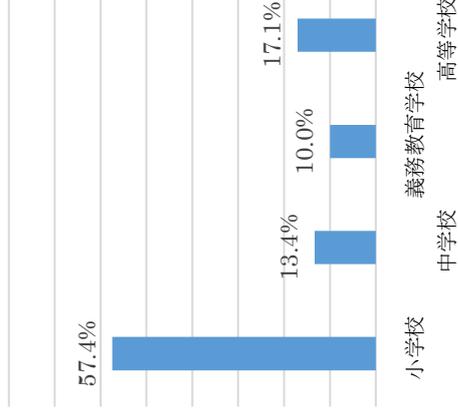
個別の教育支援計画の使用状況 (学校種別)



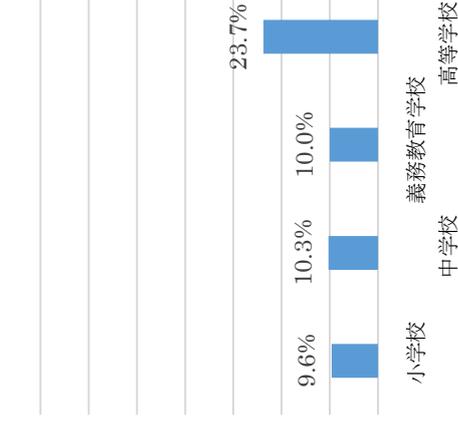
個別の指導計画の使用状況 (学校種別)



その他の計画、資料等の使用状況 (学校種別)



口頭のみでの引継ぎ状況 (学校種別)



(2) 卒業時の引継ぎ数と資料等の使用率 ※ダブルカウントあり

	特別な支援を必要とする児童生徒数		個別の教育支援計画		個別の指導計画		その他の計画、資料等		口頭のみ	
	児童生徒数	%	児童生徒数	%	児童生徒数	%	児童生徒数	%	児童生徒数	%
小学校	700	58.4%	409	72.0%	504	72.0%	166	23.7%	52	7.4%
中学校	521	59.5%	310	26.9%	140	26.9%	16	3.1%	88	16.9%
義務教育学校	15	46.7%	7	20.0%	3	20.0%	0	0.0%	4	26.7%
高等学校	202	11.4%	23	1.0%	2	1.0%	7	3.5%	23	11.4%
合計	1,438	52.1%	749	45.1%	649	45.1%	189	13.1%	167	11.6%

※R5 資料等の使用率 (全校種) 個別の教育支援計画 52.8% 個別の指導計画 49.1% その他の計画、資料等 18.4% 口頭のみ 11.4%

引継ぎのポイント

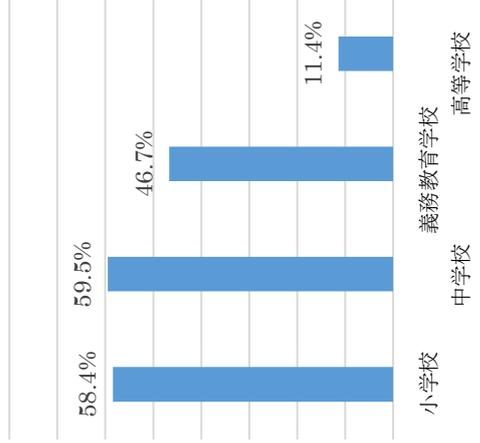
《小学校から中学校へ》
 入学前に中学校担当者が小学校の学校生活の様子を参観したり、入学後に小学校の担当者が中学校への適応状況をフォローアップしたりすることも重要。その際、連携のツールとして個別の教育支援計画を活用すると効果的である。

《中学校から高等学校へ》
 高等学校では生徒が年度初めの学校生活のスムースに迎えるために、合格発表後に引継ぎ日程を設定している。県教育委員会から各市町村（学校組合）教育委員会を通じ、各中学校へ引継ぎ日程と担当者一覧表が送付される。

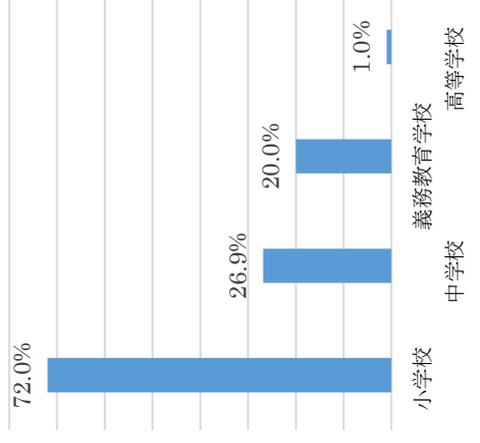
卒業時の引継ぎにおける資料等の使用率 (全校種)



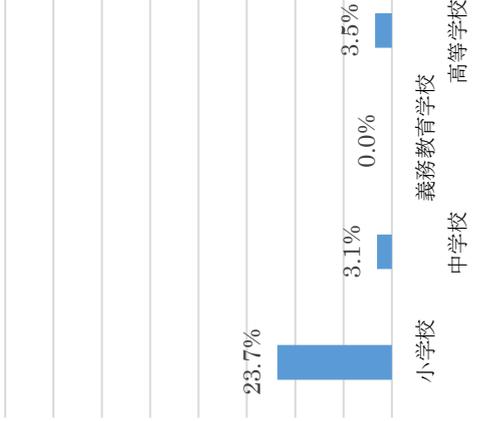
個別の教育支援計画の使用状況 (学校種別)



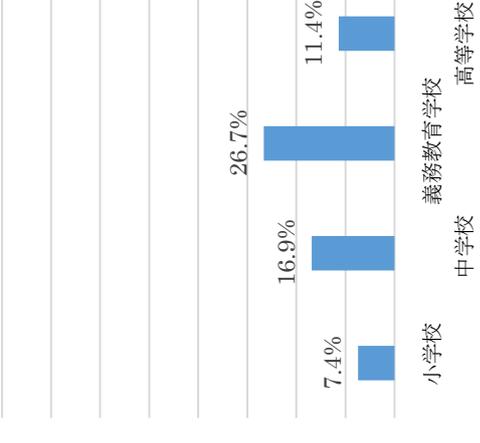
個別の指導計画の使用状況 (学校種別)



その他の計画、資料等の使用状況 (学校種別)



口頭のみでの引継ぎ状況 (学校種別)



6 特別支援教育に関する研修について

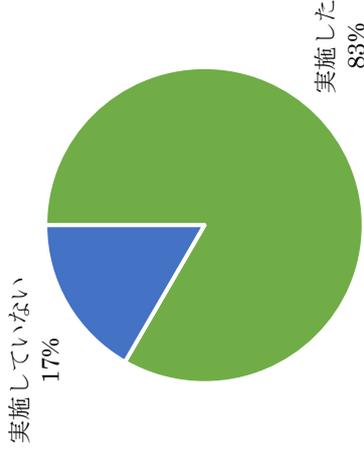
(1) 特別支援教育に関する研修実施状況

	実施した	実施していない	実施率
小学校	100	11	90.1%
中学校	36	17	67.9%
義務教育学校	5	1	83.3%
高等学校	24	4	85.7%
合計	165	33	83.3%

※R5実施率

小学校	94.7%
中学校	80.8%
義務教育学校	66.7%
高等学校	89.3%
全体	89.4%

特別支援教育に関する研修実施状況
(全校種)

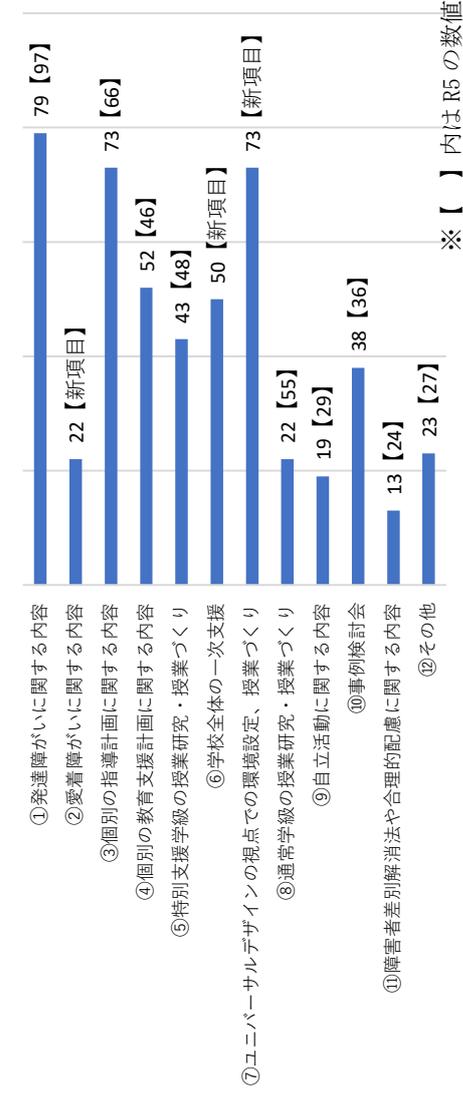


特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上

インクルーシブ教育システム構築のため、すべての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められる。特に発達障害に関する一定の知識・技能は、発達障害のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍していることから必須である。これについては、教員養成段階で身に付けることが適当であるが、現職教員については、研修の受講等により基礎的な知識・技能の向上を図る必要がある。(文部科学省中央教育審議会資料から)

(2) 研修内容

	①発達障がい	②愛着障がい	③指導計画	④支援計画	⑤特支学級授業	⑥学校全体の一次支援	⑦UDの視点での環境・授業	⑧通常の学級の授業研究	⑨自立活動	⑩事例検討	⑪合理的配慮	⑫その他
小学校	42	13	59	39	40	28	46	14	12	17	6	17
中学校	19	4	11	10	3	13	17	2	4	9	2	4
義務教育学校	1	0	1	0	0	3	3	2	0	2	0	0
高等学校	17	5	2	3	0	6	7	4	3	10	5	2
合計	79	22	73	52	43	50	73	22	19	38	13	23



⑨その他の主な内容

《小学校》

知能検査結果の見方・支援の検討、教研式知能検査の結果の読み取りと指導への生かし方、センター的機能の活用、特別支援学級・通級指導教室について校内職員への理解研修、難聴児への対応、読み書きへの支援、訇音に関する内容、算数MIMの実践研修

《中学校》

教研式知能検査の結果を踏まえた個別の支援のあり方について、通級指導について、聴覚障がい理解研修（難聴特別支援学級が新設されたため）、ソーシャルスキルトレーニングを活用した支援について

《高等学校》

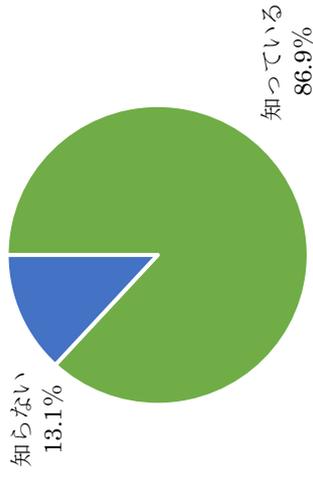
hyper-QUの活用について、「特別支援教育まなびの広場」のコンテンツ視聴を職員研修として職員各自実施

8 特別支援教育オンデマンド研修サイト 特別支援教育「まなびの広場」（令和6年3月 鳥取県教育委員会）の活用状況

(1) 活用状況

	知っている				知らない	
	学校数	%	活用している		学校数	%
			学校数	%		
小学校	100	90.1%	49	49.0%	51	51.0%
中学校	41	77.4%	17	41.5%	24	58.5%
義務教育学校	5	83.3%	2	40.0%	3	60.0%
高等学校	26	92.8%	13	53.8%	12	46.2%
合計	172	86.9%	82	47.7%	90	52.3%

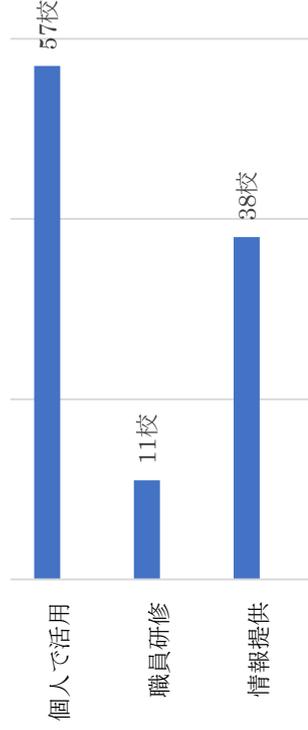
まなびの広場（全校種）



(2) 活用方法 ※ダブルカウントあり

	知っている		個人で活用		学校全体で活用			
	学校数	%	学校数	%	情報提供		職員研修	
					学校数	%	学校数	%
小学校	100	34	30.6%	25	22.5%	7	6.3%	
中学校	41	11	20.8%	9	17.0%	1	1.9%	
義務教育学校	5	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	
高等学校	26	10	35.7%	4	14.3%	3	10.7%	
合計	172	57	28.8%	38	19.2%	11	5.6%	

「まなびの広場」の活用方法



鳥取県の全ての先生方へ

令和6年3月開設

特別支援教育オンデマンド研修サイト

特別支援教育 まなびの広場

特別支援教育に関する研修動画等を掲載しています。児童生徒への授け方や環境づくり、授業づくり等の参考としてご活用ください。

令和5年度研修動画キーワード
特別支援学校新任担任/障がい特性/支援記録/環境調整/
カリキュラム・マネジメント/監修的ケア/支援の取組み紹介 など

<https://sites.google.com/torikyo.ed.jp/bessed/>
(オンデマンド研修サイト 特別支援教育 まなびの広場)

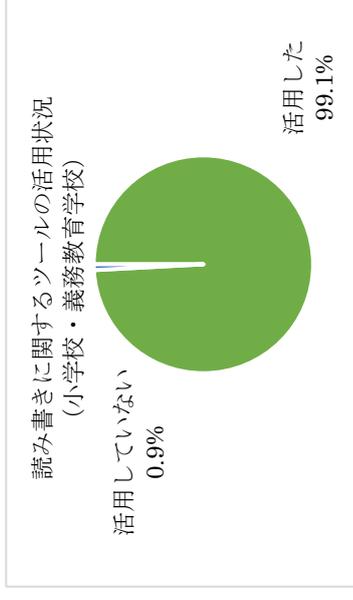
鳥取県教育委員会事務局特別支援教育部
〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 TEL.0857-26-7575



9 読み書き等に関するつまづきを早期に発見し、指導・支援を行うために活用したツールの活用について

(1) 通常の学級における活用(学校数) ※ダブルカウントあり

	活用した	活用していない	活用率	活用したツール(複数回答)			
				①MIM	②MIM(デジタル版)	③T式	④その他
小学校	110	1	99.1%	70	6	89	8
義務教育学校(前期)	6	0	100.0%	5	0	4	0
合計	116	1	99.1%	75	6	93	8



(2) 特別支援学級における活用(学校数)

	活用した	活用していない	活用率	活用したツール(複数回答)			
				①MIM	②MIM(デジタル版)	③T式	④その他
小学校	110	1	99.1%	60	5	50	7
義務教育学校(前期)	6	0	100.0%	1	0	3	0
合計	116	1	99.1%	61	5	53	7

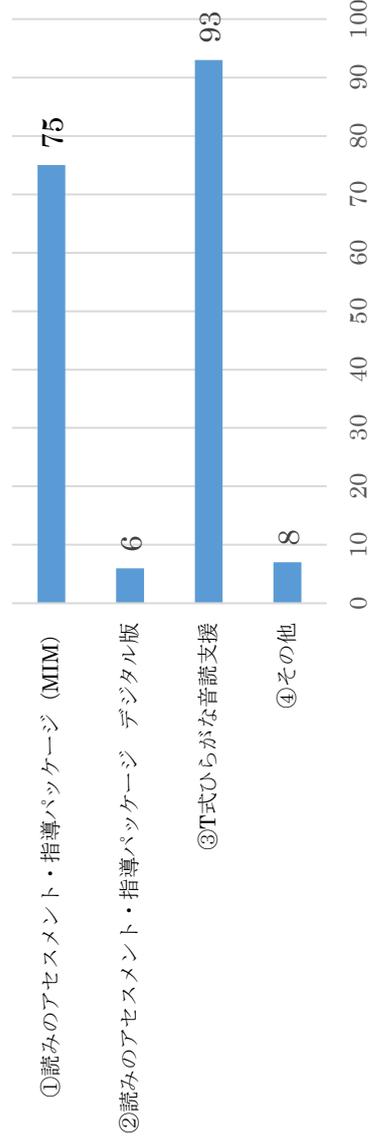
①「読みのアセスメント・指導パッケージ(MIM)」について

- ・小学校低学年において読みのつまづきを早期に発見し、通常の学級における授業改善や個に応じた指導・支援の充実を図るために用いる指導パッケージ。
- ・平成29年度に県内全ての小学校に指導パッケージ及び教材CDを整備。
- ・平成29年度以降、毎年、MIM活用促進研修会を実施。

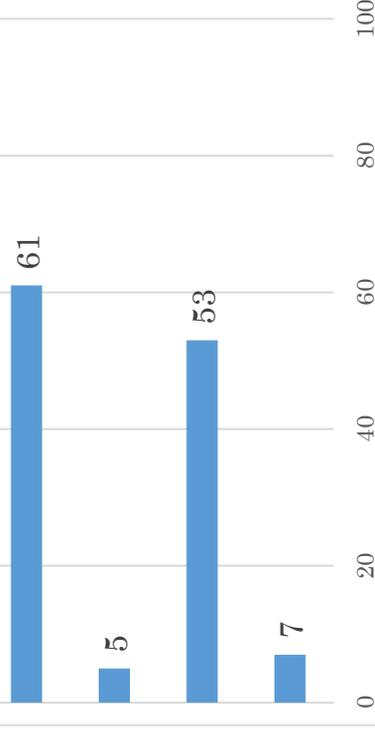
③T式ひらがな音読支援

④その他

通常の学級における活用状況 (小学校・義務教育学校)



特別支援学級における活用状況 (小学校・義務教育学校)



10 文部科学省や国立特別支援教育総合研究所が作成した資料等の活用状況

	①特別支援教育の手引	②教育支援の手引	③初めての通級指導ガイド	④交流及び共同学習ガイド	⑤発達障害ガイドライン	⑥すけっと	⑦インクルDB	⑧学びラボ
小学校	110	43	23	18	11	13	21	11
中学校	53	12	8	0	3	2	4	4
義務教育学校	6	2	2	2	1	0	1	1
高等学校	25	10	3	0	4	0	3	0
合計	194	67	36	20	19	15	29	16

- ①特別支援教育の手引 (R4.3改訂) 鳥取県教育委員会
- ②障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～ 文部科学省 (R3.6)
- ③初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド 文部科学省 (R2.3)
- ④交流及び共同学習ガイド 文部科学省 (H31.3改訂)
- ⑤発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン 文部科学省 (H29.3)
- ⑥知的障害特別支援学級担任のための授業づくりサポーターキット すけっと (Suketto) 国立特別支援教育総合研究所
- ⑦インクルDB (インクルーシブ教育システム構築支援データベース) 国立特別支援教育総合研究所
- ⑧インターネットによる講義配信 NISE 学びラボ ～特別支援教育eラーニング～ 国立特別支援教育総合研究所



活用した資料 (全校種)

